

ハイアットは、人々が最高の状態でいられるよう接する人々を大切にすることを目的としています。この目的は、当社がお客様、オーナー様、株主様、従業員、そして地域社会を大切にしよう事業を運営する上の手引きとしています。さらに、ハイアットのビジネス行動・倫理規範およびハイアットの環境・社会・ガバナンスイニシアティブが、倫理的で責任ある経営判断を行うための枠組みを定めます。

当社のサプライヤーは、当社が目的を達成する上で重要な役割を果たします。各サプライヤーが個別に基準を定めていることは理解しておりますが、当社はこのサプライヤー行動規範（以下「本行動規範」という）に概説する基本原則および理念を遵守していただけるあらゆる業界のあらゆる規模のサプライヤーとの取引を優先させます。本行動規範に違反した場合、サプライヤーのハイアットとの取引関係が損なわれ、取引関係の終了につながりかねません。

サプライヤーには、本行動規範を遵守するために適切な管理体制を整備し、必要な措置を講じることが求められます。これには、自己の方針および慣行、ならびに自己の従業員や取引先に当該慣行を周知させる体制について透明性を持たせることが含まれます。当社はサプライヤーに対し、自己の取引先に対してもこうした基準について責任を負わせるよう奨励します。

ハイアットは、取引先による対処を要する重大な問題が発生した場合に、本行動規範を修正または変更する権利を留保します。本行動規範の最新版は [Hyatt.com/SupplierCodeOfConduct](https://www.hyatt.com/SupplierCodeOfConduct) から入手できますので、ご覧ください。サプライヤーには、少なくとも年に一度、自己の慣行の見直しが期待され、ハイアットはサプライヤーの慣行が本行動規範に準拠することを確認するためにサプライヤーを監査することがあります。

本行動規範に定める事項に加え、ハイアットは、ハイアットの環境・社会・ガバナンスイニシアティブに沿った取り組みを行っているサプライヤーと連携するよう努めています。ハイアットの責任あるソーシングの取り組みに関する追加トピックと定義については、ハイアットのサプライチェーン・スチュワードシップ基本方針表明 ([Hyatt.com/WorldOfCare/Statements](https://www.hyatt.com/WorldOfCare/Statements) で閲覧可) をご覧ください。

本書において、「サプライヤー」とは、ハイアットに商品またはサービスを販売する、または販売しようとする会社、法人その他の事業体をいいます。本書で「ハイアット」とは、Hyatt Hotels Corporation およびその関連会社をいいます。ハイアットは、ハイアットのホテルのオーナーおよびフランチャイジーとも協力して、その取引先に本行動規範に概説する原則を周知させています。

コンプライアンス

サプライヤーは、労働、安全衛生、環境、倫理および動物福祉に関するものを含め、全ての関連する国内および現地の法令等を遵守しなければなりません。ハイアットに納入する商品またはサービスに関し、本行動規範に則ってハイアットのホテルまたはハイアット事業体に商品またはサービスを納入するサプライヤーの能力に著しく影響しうる重大な違反、不遵守の疑いまたは当局による不遵守の調査が発生した場合、サプライヤーは、自己のハイアット担当者またはサプライチェーン管理者に通知する必要があります。

人権および労働

サプライヤーは、労働者の人権を擁護し、労働者を尊厳と敬意をもって処遇するよう尽力しなければなりません。ハイアットは、サプライヤーが、世界人権宣言 (Universal Declaration of Human Rights、UDHR)、国連グローバル・コンパクト (UN Global Compact、UNGC)、ソーシャル・アカウンタビリティ・インターナショナル (Social Accountability International) および倫理取引イニシアチブ (Ethical Trading Initiative、ETI) 基本規範に定められる基準を取り入れることを奨励しています。

自由選択による雇用

Hyatt Hotels Corporation は、サステイナブル・ホスピタリティ・アライアンス（Sustainable Hospitality Alliance）の強制労働禁止の原則を支持しており、そのためサプライヤーに対して、(1) 全労働者が行動の自由を有すべきであること、(2) いかなる労働者も仕事のためにお金を払うべきでないこと、(3) いかなる労働者も年季奉公また

は強制労働を強いられるべきでないという原則を遵守するよう求めています。強制労働、奴隷労働もしくは年季奉公または非自主的な囚人労働を使用してはなりません。労働者は、合理的な通知をもって、自己の雇用を自由に終了できるべきです。労働者には、雇用の条件として政府発行の身分証明書、パスポートまたは労働許可証の管理の放棄は求められません。

児童労働

サプライヤーは、ハイアットのために実施する作業のいかなる段階においても、児童労働を用いてはなりません。最低就労年齢が定められていない法域の場合、「児童」とは 15 歳未満の者、義務教育を修了する年齢に満たない者または当該法域での最低就労年齢に満たない者をいいます。ハイアットはサプライヤーとその請負業者（下請業者）に、最低労働年齢および実施される業務を規律する全ての適用法の遵守を求めます。

差別の禁止

サプライヤーには、募集、採用および昇進を含め、人事に関するあらゆる行為（報酬、手当、異動および研修に影響する判断を含む）に関する国内および現地の法令等を完全に遵守することが期待されます。人事に関する行為は、信念、人種、肌の色、年齢、性別、性的指向、民族性、精神もしくは身体障害、宗教、支持政党、健康状態、妊娠、組合への所属、配偶者の有無、または法で保護されるその他の立場に関係なく行われなければなりません。

人道的待遇

労働者に対するセクシャルハラスメント、性的虐待、体罰、精神的または身体的な強制など非人道的な待遇があってはならず、そのような待遇の恐れがあってもなりません。いかなる活動も、人身売買および性的搾取など人の搾取に寄与してはなりません。

賃金

労働者に支払われる報酬は、全ての適用ある現地の賃金法（最低賃金、残業時間および法定手当に関するものを含む）に従います。

労働時間

週間労働時間は、適用ある法律または適用ある労働協定に定められる最大時間を超えてはなりません。残業を強制してはならず、残業には法で義務付けられる追加報酬が支払われなければなりません。

結社の自由

職場および報酬の問題を解決するには、労働者と経営層間の開かれたコミュニケーションおよび直接的な関わりが最も効果的です。サプライヤーは、自由に結社する権利（労働組合または類似の団体に加入する権利を含む）および報復、威嚇または嫌がらせを恐れることなく労働条件について経営層と率直にコミュニケーションを図る労働者の権利を尊重します。

安全衛生

サプライヤーは、自己の従業員、顧客および公衆の安全と福利を最優先すべきです。サプライヤーは、安全かつ衛生的な労働環境を維持し、サプライヤーの商品またはサービスの影響を受けうる人々と地域社会の安全衛生を確保する責任を負います。サプライヤーは、自己が事業運営する法域における従業員の労働安全衛生を規律する法律、規制および規則の全てを遵守します。サプライヤーは、上級経営層代表者に安全衛生に関する責任を委託します。

業務上の傷病

業務上の傷病を管理、追跡および報告する手順および体制が整備されなければなりません。これには、(i) 労働者に報告を奨励する、(ii) 傷病事件を分類および記録する、(iii) 必要な医療を提供する、(iv) 事件を調査し、その原因を除去するための是正措置を講じる、ならびに (v) 労働者の復職を促進する規定が含まれます。従業員は、安全に関する研修（該当する場合には、適切な設備の使用、化学物質および個人用防護具の使用に関するものを含む）が施されるべきです。

社宅

社宅が提供される場合には、かかる社宅は現地の安全衛生基準を全て満たしていなければなりません。社宅は、清潔かつ安全で、労働者の基本的なニーズ（清潔な衛生施設、飲用水および食品保管庫へのアクセスを含む）を満たしていなければなりません。

環境

サプライヤーは、適用ある環境規制および認可の全てを遵守します。これには、汚染管理、温室効果ガス排出、商品内容に関する制約、ならびに有害な物質および廃棄物の責任ある取扱いに関するものが含まれます。

環境管理

サプライヤーは、自己の運営、商品およびサービスの環境への影響を最小限に抑えるよう努めるべきです。

透明性ある営業およびマーケティング

自己の商品、サービスまたは梱包についてサステナビリティ宣言（「エコフレンドリー」「サステイナブル（持続可能）」「ナチュラル」「グリーン」「コンポストابل（堆肥可能）」「生分解可能」「リサイクル可」など）を行っているサプライヤーは、かかる宣言の適切な証拠を提示しなければなりません。

野生生物

ハイアットは、絶滅の恐れのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（Convention on International Trade in Endangered Species of Wildlife Fauna and Flora、以下「CITES」という）を支持しており、CITES またはその他の現地、地域、国内および国際法令等に反するいかなる様態の違法な野生生物商品の取引または販促を固く禁じています。ハイアットはさらに、IUU（Illegal（違法）、Unreported（無報告）および Unregulated（無規制））として知られる供給源からのシーフードの購入または使用を禁じています。

動物福祉

サプライヤーは、動物福祉に関する適用ある法令等のすべてを遵守します。

倫理

サプライヤーには、ハイアットのビジネス行動・倫理規範に定める原則を遵守することが求められます。さらに、サプライヤー、ならびにその従業員、請負業者および代理人は、高い倫理基準を維持し、正直かつ誠実に事業を行わなければなりません。

腐敗、恐喝または横領の禁止

ビジネス関係において最高基準の誠実さが期待されます。いかなる様態の腐敗、恐喝および横領も固く禁じられており、サプライヤーのハイアットとの取引関係の即時終了およびさらには法的措置を引き起こしかねず、サプライヤーがその対象になることがあります。

情報の開示およびプライバシー

顧客情報および事業活動に関する知的財産、財務状況、実績、ならびに／または秘密とみなされるその他の情報を効果的に保護する手段を講じ、かかる情報を合意済みの秘密保持契約、プライバシーポリシーで規定されるガイドラインに従い、かつ法の定めに従った場合にのみ開示します。

不適切な優遇の禁止

不当または不適切な優遇を得るための賄賂等を供与・受領してはなりません。サプライヤー、その代表者または従業員のいずれも、いかなる従業員に対してキックバックや賄賂を提供してはなりません。サプライヤーは贈物について現地の慣習に従うべきではありますが、かかる提供物の価値が経営判断に影響を及ぼすに十分とみなされたり、適用ある規制に違反すべきではありません。

記録管理

財務記録を適用ある会計慣行に従って維持し、かかる記録は関連する法的小および規制要件の全てに準拠しなければなりません。

サプライチェーン・デューデリジェンス

世界中でますます多くの法域が、企業にその広範なサプライチェーン全体で人権および環境問題を監視し、是正するよう求めています。ハイアットのサプライヤーには、サプライチェーンデューデリジェンスに関する全ての適用法令等の要件を満たす、またはそれを上回ることが期待されます。

地域への取り組み

ハイアットは、事業を行う地域社会の福利に尽力しており、これは慈善寄付、さまざまな形での地域社会への貢献およびオポチュニティー・ユース（就学または就労していない16歳から24歳の若者）の雇用推進からも実証されています。サプライヤーには、社会、経済および環境のサステナビリティの発展を支援するよう地域社会に対して同様の取り組みを行うことが奨励されます。